

【入札金額見積内訳書の提出について】

入札にあたっては、入札書とともに入札金額見積内訳書を提出しなければなりません。

内訳書の未提出や不備な内訳書の提出は、入札が無効となりますのでご注意ください。

内訳書は、入札公告等ファイルからダウンロードし、提出する際は、ファイル名の先頭に社名をつけて提出してください。

(ファイル名の例)「〇〇〇〇建設入札金額見積内訳書」

詳細は、「入札公告」及び「建設工事の競争入札における入札金額見積内訳書の取扱い」でご確認ください。